

〔討論〕 沖本

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ざま大志会を代表し、ただいま上程されております諸議案、第6号から第31号に賛成の立場を明らかにし、また、陳情第1号、陳情第6号、陳情第10号については賛成、陳情第11号については反対の立場を明らかにし、討論を行います。

それでは、議案第6号、令和2年度座間市一般会計補正予算（第19号）と議案第12号、令和3年度座間市一般会計予算について、ざま大志会の意見を述べながら賛成討論を行います。これらを含む補正予算、当初予算について、佐藤市長に苦言を呈すべきところがありますので、賛成意見を述べた後、申し添えさせていただきます。

まず、議案第6号、令和2年度座間市一般会計補正予算（第19号）では、各部局室職員が執行管理を徹底することにより捻出された不用額に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、執行できなかった経費について、減額補正を行うことにより生み出された財源を財政調整基金に積み立てるなど、尽力をされています。その結果、同基金は平成29年度以来3年ぶりに20億円を超える21億3,000万円余の残高を確保する見込みとなり、次年度の当初予算に対して、年度間の財源調整機能を発揮し得る予算編成につながっています。また、国や県から積極的に情報収集し、小・中学校の施設整備事業、市道の舗装整備事業及び公園施設の改修事業について、国の令和2年度補正予算で見込まれた補助金を活用し、令和3年度に予定していた工事を前倒しし、当初予算の負担軽減を図ることができました。職員皆さんの創意工夫による成果に敬意を表し賛意を示すものであります。

次に、議案第12号、令和3年度座間市一般会計予算について、令和3年度当初予算は、歳入の根幹である市税は新型コロナウイルス感染症の社会、経済への影響などから減収を見込まれ、また、歳出では、同感染症による影響に伴い、扶助費等の増が見込まれることから、予算編成は厳しいものになると想定されました。しかし、先ほどの補正予算でも申し上げたとおり、国庫支出金などの特定財源を国や県から積極的に情報収集し、可能な限り確保され、国の令和2年度補正予算で見込まれた補助金を活用し、当初予算に計上していた事業を令和2年度補正予算に前倒しするなど、当初予算の負担を軽減し、歳出予算は総額の抑制に努め、歳入予算は見込み得る限りの額を計上されています。

主な事業としては、遠藤前市長在任中より福祉部の職員皆さんを中心に温めてきた児童発達支援センター整備事業を新規事業として起案され1,209万円を計上し、児童発達支援センター設置に向け移転予定地の現生きがいセンターに係る増改築工事の設計を実施するため所要の予算措置をされました。また、拡充事業では、小学校情報教育環境整備事業として1億8,830万円を計上し、令和2年度に整備した学習用端末等を用いた授業に取り組み、情報通信技術を活用した教育をさらに推進するため、所要の予算措置をされています。さらに、継続事業では、母子健康包括支援事業費として1,453万円を計上し、妊産婦健康診査、産後ケア、乳幼児の各種健診、相談事業を実施し、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、所要の予算措置をされています。

このほか拡充事業、継続事業の代表的事業として、災害対策経費1,333万円を計上されています。この事業は、避難所における停電時の避難誘導、聴覚障がい者向けの案内など、バッテリー式発光案内等看板を整備するため所要の予算措置をされるとともに、今年度、防災ハザードマップを作成するに当たり、令和3年度はさらに利便性を向上させるため、県の市町村地域防災力強化事業費補助金を活用し、ウェブ上で閲覧できる公開型GIS「わが街ガイドマップ」に掲載するとのことでした。こ

れにより、台風などへの警戒情報や避難情報などを発令した際、パソコンやスマートフォンで指定緊急避難場所や警戒が必要な区域などを確定することができるようになるということでした。

こうした先進的な取組事業や前述の事業を含め、第四次座間市総合計画を基本とし、令和3年度及び令和4年度を計画期間とする座間市市政運営指針で掲げる政策の方向の実現のために、職員皆さんが一丸となり予算編成された議案第12号、令和3年度座間市一般会計予算を大いに評価し、賛意を表します。

また、佐藤市長は、2月16日に開かれた定例記者会見の席で、記者の求めに応じて「当初予算案を100点満点で50点」と自己採点を述べた後、「職員はよくやってくれて100点満点だった」とおっしゃったとのことですが、我々ざま大志会からは、職員皆さんへ200点を差し上げたい気持ちであります。

一方、こうした予算起案に当たり、自らの政策、施策を盛り込むわけではなく、さらに当初予算編成においては、市長として最も重要であるヒアリングや査定を十分に行わなかった上、早まった判断とも言える財政調整基金15億5,000万円余の取崩し、市民の期待と職員の信義にもとる対応をされた佐藤市長には、ざま大志会として苦言を呈し、反省と研さんを促すものであります。

次に、陳情についてであります。陳情第1号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情、陳情第6号、子供のインフルエンザ予防接種費用の助成についての陳情、陳情第10号、加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書の提出を求める陳情についてはそれぞれ趣旨に賛同し、採択すべきものとして賛成するものであります。

一方、陳情第11号、後期高齢者医療制度の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情については、陳情趣旨、陳情理由全てに賛同しかねるものとして反対討論を行います。

まず、後期高齢医療制度について、ざま大志会の考えを申し述べます。

国民医療費は40兆円を超え、高齢化や医療の高度化などによって今後も医療費の増加が見込まれる中、高齢者医療への現役世代の被用者保険からの拠出金等は、特に健康保険組合では拠出金と法定給付費を合わせた経費、義務的経費の5割に迫っております。こうしたことから、経済力によって医療アクセスに差が生じないように配慮しつつ、被保険者の納得性確保と保険者機能を積極的に発揮できる医療保険制度の確立に向け、高齢者医療制度は抜本改革を進めていく必要があると考えます。陳情では、窓口負担2割化の中止・撤回を求めるとしてありますが、それだけでは持続可能な医療政策の抜本改革とはなりません。年収200万円を区切るのがよいのか、あるいは300万円ならいいのかなどの問題があることから、抜本的な見直しが求められ、現役世代の公平性を考えれば、現状の1割負担ですら将来の医療制度が維持できないと考えていることから、ざま大志会としては本陳情に反対をします。

以上、ただいま上程されております議案及び陳情について、賛成、そして反対の意見を申し上げます。議員諸氏におかれましては、ご賛同いただけますよう壇上から呼びかけまして、ざま大志会を代表としての討論とさせていただきます。（拍手）